

令和8年度 花修景活動地域支援補助金

花によるまちづくり活動補助制度のご案内

～皆さんの活動をお手伝いします～

飯山市では、地域の皆さんによる花壇づくりなど、緑化活動を後押しするため、経費の一部を補助する制度があります。

まちなかを美しい花で飾り、魅力ある“ふるさと風景”づくりを皆さんで楽しんでもらうとともにまちの活性化に一役かっただければと思います。

補助要件などは、下記のとおりです。この機会に是非ご活用ください。

補助対象者 地域の沿道や公共用地などに緑化活動を行う団体
(区・公民館・活性化委員会・協会・学校・会社・有志グループなど)

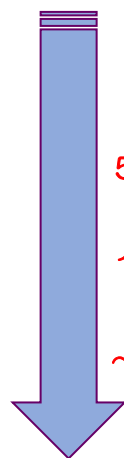
補助対象経費 花苗・用土肥料・農薬代
※用具代、機械代、人件費、飲食代などは対象外

補助額 対象経費の1/2以内、100円未満切捨て(上限20,000円)

申請方法 別紙、申請書を市役所まちづくり課まで提出してください。

提出期限:令和8年(2026年)5月11日(月)

【手続きの流れ】



5月

事業計画(予算)申請書の提出 [期限:5月11日(月)]

11月

申請書に基づく補助金額の決定通知

「活動報告書」の提出・記録写真、領収書などの添付

～1月

活動報告書に基づく精算 補助金交付(支払)

よろこびがつなぐ世界へ

KIRIN

世界にひらく・里山の未来

キリンビール(株)長野支社と飯山市は連携し
まちづくり事業に取り組んでいます



【お問い合わせ】

飯山市役所 建設水道部 まちづくり課

担当:宮本

TEL:0269-67-0738(直通)

FAX:0269-62-6221(2F代表)